

○1 番（長野弘昌議員） ありがとうございます。来年の12月ということですので、それまでに先ほどのニーズ調査も含めて現場の声を第一に考えていただきたいと思います。

1点、ふるさと納税の件で提案といいますか、また今後の取り組みについてちょっとお伝えし忘れておりましたので。外部委託の件で、27年の第4回定例会でも少し触れさせていただきましたが、現在金額が7,489万円ということで、これから徐々に寄附金が増えていくとなかなか行政単独で、その担当職員さんだけでというのは難しくなってくると思いますので、外部委託することによって臨時雇用、そういったのも生まれてくると思いますので、またそういったことも含めて、今後御検討いただければと思います。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○吉川孝勇議長 以上で1番長野弘昌議員の一般質問は終結いたしました。

12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1つ目に環境問題と、2点目に教育行政について質問を行います。

それでは環境問題について、旧火葬場の今後についてお伺いをいたします。新火葬場が完成をし営業がされていますので、旧火葬場の解体時期と費用はどのようなになっているのかをお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 環境課長。

○植野誠一環境課長 お答えいたします。

11月1日、杜の聖苑がオープンしたことによりまして、10月末をもって役割を終えた旧火葬場の解体につきましては、現在廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に準じてダイオキシン類の事前調査を発注しております。この調査は、火葬場は廃棄物処理施設ではございませんが、旧火葬場の解体作業を安全にそして周囲への汚染を抑えるために必要な防護幕及び安全具などを決定するために実施しているものでございます。

平成29年度には旧火葬場の解体工事設計書を作成し、解体工事を発注する予定でございます。次に解体費用についてですが、現在実施していますダイオキシン類の事前調査が終了した後の設計となりますので、現時点では積算はできてないというところでございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） まだ費用はわからないという御答弁がございましたが、そしたら解体後の跡地について旧火葬場はこれまで行きどまりであり、駐車場と車を回すためのスペースがもちろん必要になると考えますが、解体後の跡地について一部公園にするようなことをお聞きをいたしました。どのようになるのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 環境課長。

○植野誠一環境課長 お答えいたします。

旧火葬場の跡地は、議員の言われるように行きどまりとなっております。また周囲はケイコヤ墓地でございます。このことを踏まえ、墓参りに訪れる方々の車の旋回スペースや駐車場、ケイ

コヤ墓地の拡充、新たな墓地としての利活用を現在検討しておるところでございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 今さっき答弁をなさいましたけれども、私ケイコヤ墓地というのは初めてお聞きをしました。済みません。ケイコヤ墓地いうたら、桜ヶ丘にケイコヤ団地というのがありましたよね。ああいう感じですかね、名前の由来というのは。

具体的に構図ができているのかをお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 環境課長。

○植野誠一環境課長 済みません。先ほどの答弁、ケイコヤ墓地と申しましたが西浜墓地というところで訂正させてください。

具体的な構図はできているのかということですが、旧火葬場の跡地の利活用につきましては現在検討中ですので、できていないというところでございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） まだ跡地の具体的なことは決まっていないということですが、ちょっと提案がございまして、言わせていただきます。

内原野のそばにツバキの大木があります。延寿亭のそばに大きな真っ赤なツバキの花が咲きますが、旧火葬場は山手にありますので、一本桜のような感じでツバキの木を育ててみてはいかがでしょうか。この跡地についての利用のことについては、1つの案として入れていただければうれしいと思います。

次に墓地制度についてお伺いをいたします。

お墓をつくるには許可が必要だと聞いていますが、安芸市でのお墓についての問い合わせや許可申請について現状をお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 環境課長。

○植野誠一環境課長 お答えいたします。

本市における、まず墓地の問い合わせにつきましては、本年度5件。申請書をお預かりしているのが2件。許可件数はまだ決定まで至っていないところです。これまでの墓地の経営許可件数につきましては、平成27年度の実績としまして7件。23年度以降5年間を平均しますと8.6件の実績となっております。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 問い合わせや申請があるということですが、新しくできたお墓は本当に申請や許可がされているのでしょうか。今、御答弁がございましたように申請はあるということですが、許可というのはどういうところで条件に合ったということで許可がされているのでしょうか。また罰則違反はあったのでしょうか。お伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 環境課長。

○植野誠一環境課長 お答えいたします。

墓地制度の現状としましては、墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項で埋葬、火葬または改

葬を行おうとする者は市町村長の許可を受けなければならないと規定されております。また第10条第1項では、墓地、納骨堂または火葬場を営もうとする者は市町村長の許可を受けなければならないと規定されておるところです。

本市の墓地経営の許可につきましては、安芸市墓地、埋葬等に関する条例及び安芸市墓地、埋葬等に関する条例施行規則に基づきまして申請していただいているのが現状でございます。

次に、罰則規定があるのかということでございますが、墓地、埋葬等に関する法律及び罰金等臨時措置法におきまして、違反者には懲役6カ月以下、罰金2万円以下という罰則規定がございます。

なお、私どもの取り組みとしましては、罰則規定を先行するよりも墓地、埋葬等に関する法律に規定されております墓地をつくるには個人墓地でも公益法人などでも市長の許可が必要であるということの啓発に努めていかなければならないと考えておるところでございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 先ほど答弁がございましたように、申請というか、それよりも墓地の数がふえてるような、そんな気もしないではありませんので、やはりお墓には許可が要るということをちゃんと知らせるようにお願いをいたします。

次に、環境課でお墓のトラブルに巻き込まれないためにというパンフレットをいただきました。

本家であれば代々のお墓があり、納骨堂にしているところが多くなりました。また、お墓参りに行くのが困難になってくるために、お墓を奥からおろしてきた話などをお聞きすることがあります。ところが、分家の方は、新たにお墓を構えなくてはなりません。最近では市外での霊園や樹木葬、散骨、お寺への永代供養もありますが、やっぱり安芸市に墓地を構えたいと気になってお墓のことを財産管理課に相談に行ったら、市営墓地のあきが出たら広報に載せるので、見て申し込んでくださいと言われたそうです。安芸市には市営墓地のほかに霊園がありませんので、困ってしまったそうです。

パンフレットでは、個人や不動産業者、石材店などが墓地の造成をして宅地のように分譲することはできないと明記がされています。自分の土地はなく、ますますお墓に対しての不安が増してしまったのではと思ったことです。では、あきが出たら募集をするということですが、最近の募集はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 今年度は伊尾木で3、西浜で1の募集をしまして、それぞれ5人、12人の応募がありました。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 思ったよりあきがあったようですね。それでは、質問をいたします。需要があると考えるところですが、募集に対して申し込みが多数の場合、先ほどおっしゃいましたように、4件に対して12人の申し込みがあったようですが、申し込みが多数の場合どのように決めているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 抽せんをしております。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） そしたら、抽せんということですので、仕方ない部分もあると思います。先に墓地だけを構えておきたいということではできないのでしょうか。お伺いいたします。

○吉川孝勇議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 できます。そういう方もいらっしゃると思います。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） お年がいくつと、どうしても墓地が欲しいといって先に構えたいという方がおられると思いますので、先ほどの答弁にありましたように、できるということで安心をいたしました。それでは、安芸市は今後の墓地の造成についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 副市長。

○小松敏伸副市長 お答えいたします。

先ほど、財産管理課長が答えましたように、募集に対して多くの応募がございます。ということとは潜在的に不足しているのかなというふうには感じております。新たな市営墓地の計画についてでございますけれども、1点は、現在高速道路の用地買収等が進んでおりますが、そちらのほうで特に穴内地区で墓地が数多く移転をしなくてはならないという状況でございます。地域からの要望で穴内地区に市営墓地を構えてほしいという要望出ております、現実に。それに対しまして、何カ所か選定して地域と話し合いをしまして、一定、来年工事始まりまして、30年の4月には募集をかけれるぐらいにはなるのかなと思っております。

これは先ほど言いましたように、基本的に高速道路の移転関係でございますけれども、土地の形状等からかなり余裕があります。ただし、今後高速が延伸する馬ノ丁にも墓地がかかるかもしれないということで、そこらがどうなるかということの様子も見なくてはならないですけれども、一定その辺で地域の移転の方以外にあきがあれば一般に公募したいというふうに思っております。

それからもう1点、先ほどこれは環境課長が答えましたが、西浜の旧の火葬場の跡で、まだ具体的に絵は描いておりませんが、車の旋回のスペース以外に残地が出るのではないかとこのように考えておりますので、安藝さんの言われました、木を植える、多分僕のイメージでも真ん中に木が植わってそこをぐるりと旋回するような、ちょっと駐車場があつて、奥のほうに墓地が造成できるのではないかなと、頭の中ではそんなふうにも思っております。

そういう具体のこれからつくっていく計画でございますので、その辺の状況を見ながら、それでも不足するというのであれば、新たな市営墓地の検討でありますとか、民間の霊園なんかの働きかけ等についても検討しなくてはならないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 高速道路が通るということで、墓地がちょっと移転が入るということで穴内地区に墓地を構えるということですね、はいわかりました。

それと質問をしようと考えておりましたところ、先に答弁をされましたので、けれども質問をしていきます。旧火葬場周辺の墓地についてお伺いをいたします。あの周辺は安芸市の墓地や民間の墓地があると思いますが、どこが市の墓地かもわからないのですが、お参りにも来ないのか、草ぼうぼうの墓地があつたりするので、どのような状況で管理がされているのかをお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 市営の墓地は永代貸し付けをしております、貸し付けの区域の外、通路など、周辺の清掃につきましては業務委託で実施しているところです。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） お掃除はしているということですので、私も余り行ったことがありませんので、実際に相談にいられて見に行つたと、お墓が欲しいということで見に行つたけれども、どうなつちゅうろうという御質問がありましたので、お伺いをいたしました。

最後に、最後といいますと副市長がお答えになりましたので、旧火葬場の解体の跡地の一部を墓地にできないかという質問をするところでしたが、できそうなお考えを答弁をしてくださりましたので、またよろしくお伺いをいたします。

最後に質問ではありませんけれど、ありませんということはありませんが、新火葬場についてであります。新しくできた杜の聖苑についてであります、10月に火入れ式の様子を新婦人新聞の折り込みニュースのおやこぼとに載せました、私。そしたら、新火葬場を見たいという声がございまして、新婦人6人で環境課へお願いをしました。そしたら、私たちが第1号でした。11月の16日に見学に行くことができました。営業が始まって16日目でしたが、14件の使用があつたとお聞きをいたしました。室内の説明も丁寧にしていただき、待合室のロビーでしばらくおりました。窓の開放感がとってもよくて、ホテルのロビーにいるような感じで紅葉も楽しむことができました。私たちのようなグループで施設見学をしたいという方がいると思います。見学の機会をつくることを期待していますが、今後の考えをお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 環境課長。

○植野誠一環境課長 まず杜の聖苑をお褒めいただきまして、ありがとうございます。新火葬場、杜の聖苑につきましては11月には、故人にとりまして終えんの間、遺族にとりまして大切な方との最後の別れの儀式の間としまして、28件の利用があつております。

杜の聖苑を市民の皆様が見学したいというお声に対しまして、これまで議員が所属されております新婦人様を含め3団体の方々を御案内しています。個人個人にはなかなか対応し切れませんが、一定の人数がそろつたグループや団体など、市民の皆様には友引や火葬がないと思われる時間帯にぜひアテンドしていきたいと考えております。

○吉川孝勇議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 6 分

○吉川孝勇議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 環境課の質問の中では、旧火葬場については解体後のことと、それから墓地の需要については副市長が答弁をされましたように、需要があれば考えていくという答弁をいただきました。よろしく願いをいたします。新火葬場につきましては、杜の聖苑につきましては、私たちが見学に行った後で感想がありました。もうよかったねと。それでその御主人が広報に新火葬場が載りましたときに、いつでも死ぬると。そんなこと言わんとってくださいと言って笑ったことでしたが、できてよかったねということを言っておりました。

それでは続きまして、教育行政について質問をしていきます。複式学級の現状と支援についてであります。

市長挨拶の中で小中学校の統合計画が発表され、驚きました。昭和 30 年ごろにいた児童数は 6,000 人、現在赤野小学校で 33 人、穴内で 30 人、井ノ口で 74 人、土居で 155 人、川北 129 人、伊尾木で 35 人、下山 5 人、東川で 2 人、第一小学校で 297 人、清水ヶ丘中学校で 180 人、安芸中で 118 人、9 校で 1,058 人とだんだん減少してきたところであります。本当に驚く数に減っているところです。数が間違っていたら言ってください。こうした中で、複式学級になっている小学校があると聞いています。私は小学校のときに複式学級だったのですが、うっすらとしかもう思い出せません。安芸市の複式学級の現状をお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。先ほどの児童・生徒数は間違いございませんので。

複式学級ということでございますけれども、下山小学校で 2 クラス、伊尾木小学校で 2 クラス、東川小学校で 1 クラス、穴内小学校、赤野小学校それぞれ 2 クラスございます。全部で 9 校中 5 校に複式学級があるということでございます。以上でございます。

○吉川孝勇議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 5 校あるということですので、次に質問をいたします。

複式というのは、1 人の先生が違う学年の 2 クラス同時に学習させるということになりますが、複式学級での工夫をお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。

たくさんあると思いますけれども、大きなものを 2 つだけ申しますと、まず体形です。以前は 2 個学年を両方正面黒板へ向けたものがございました。そしてもう 1 つは 1 個学年は前、1 個学年は後ろという体形でやっておられましたけれども、最近はこの間見ていただきましたように L 型というのができておりまして、1 個学年が前、1 個学年はその横にいるというホワイトボードを活用してやっている。これの一番大きなメリットは、指導している教員はおっしゃるように

1人でございますので、同時に2個学年を見ることができるといことで工夫されてると私は思
ってびっくりしました。

もう1つは余り以前言われてなかったんですが、リーダーとフォロワーの育成という。リーダ
ーというのはこの間ごらんいただきましたように、教員が間接指導、子供たちだけで授業を進め
ていく場合に、誰か1人を教科の中で決めておいてリーダーになって意見を吸い上げていくとか、
こういったものやっってくださいとかという、そういったリーダーの指導と、座っている児童の
指導、これはフォロワーというそうなんですけれども、そういったやりとりができるように事前
に育成をしていくというふうに聞いております。これは私も今まで経験なかったんですけれども、
伊尾木小学校が研究指定受けた関係で、そういった研究を進めてくださっていると思っています。

以上でございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番(安藝久美子議員) 大変複式学級のやり方が変わってきたということがわかりました。

そしたら教育長が答弁をされましたように、私も複式学級を見学をさせていただきましたので、
感想を述べさせていただきます。

複式学級を2学期も押し詰まってからの見学を申し出ました。今月の14日に複式学級ですばら
しい指導をしているという伊尾木小学校に行ってきました。4年生8人、5年生6人の複式で、
両方ともが算数の復習をするところに入っていました。子供たちのほうからこんにちの元気
な声で迎えられ、5時間目の授業を見学をいたしました。先生は5年生を教えながら、先生の教
えていない4年生は昔ならプリントを静かにしているところですが、今は子供たちが教え合って、
ホワイトボードや黒板を上手にを使って問題を解き、答え合わせはみんなの前で説明をしながら理
解ができているのかを確認をしているし、先生は片方だけではなく、ちゃんと両方の学年に入っ
て子供たちの目線に対応していました。人数が少ないことがかえってよいことがあると感じてし
まいました。

しかし複式学級は、現状先ほどおっしゃいましたように5校もあるということですが、ほかの
小学校にもあるわけです。私が見学をした伊尾木小学校のようにはいかないのではと思うのです
が、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。

一面ではやはりそういうことはあろうかと思えますけれども、昨年、一昨年と伊尾木小学校に
は県教委の研究指定、僻地・複式教育の推進を受けていただきまして、そのために研究推進委員
を1名加配いただいて、推進を進めてきたところでございます。この研究を受けましたのは、5
校もある複式学級校、この学校を点でとめてはいけないということで、点ではなくて5校を線に
したいという思いがございまして、この加配でいただいた教員がほかの4校にも出向きまして、
いろんな複式に関する指導をしてくださったことでございました。それが時間はかかると思いま
すけれども、少しずつ定着していくのではないかと期待をしているところでございます。

以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） とってもすばらしい授業をしていました。先生は本当に忙しいという感じは受けました。でも目の届く上手な先生でございました。

普通、先生は1学年を担当するわけですが、複式を受け持った先生は2つの学年を持つことになります。子供たちに教えるための準備も倍かかると考えます。遅くまで帰れない、帰ってこないなど聞かありますが、こうした支援はできているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。

おっしゃるとおり2個学年を教材研究しなければいけないところですので、私はそれ経験したことございませんで、1個学年やるだけでも各教科ありますから小学校は大変なんですけれども、言われるとおおり2個学年の教材研究が必要ですので、本当に先生方は大変だと思っておりますけれども、じゃあ、それへ援助ができるのかといいますと、そういった手だては今のところございませんので、先生方がもう自分でやっていただいておりますというのが現状でございます。以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 御支援ができないというような言い方をされましたけれども、できるだけ力になってあげていただきたいと思います。

次に、27年度の成果表を見てみますと、学力は少し上がっているようですので、弊害は出ていないと思います。学力についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。

私もそのように思っております。これは子供たち自身の頑張りもありますし、それから校長先生を初めとして各先生方が大変努力してくださっているという、家庭にも宿題なんかで御協力をいただいておりますので、そういった連携関係もしっかりできているのではないかなと私は感謝しております。以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 私たちが子供のときのことを思いますと、本当に積極的な子供たちになっている、そういう感じを受けました。授業にしましても自分の考えというか、1つの問題に対してのこういうふうになるということを自分ではっきりと言える、そういう授業を見させていただきました。とても感心をしたことです。校長先生は積極的という言葉を使っておりました。確かに子供たちが積極的に取り組んでいるという姿が見えたところでございます。次に移ります。

次に、特別支援学級についてお伺いをいたします。児童減少に伴って、空き教室の話をすると、空き教室はないと答えが返ってきます。特別に支援を受けなければならない児童がふえているようですが、現状をお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。

どこかの学校を例に挙げたほうがよろしいと思いますので、私が新採用の当時53年ですけども、第一小学校に赴任しました。そこをちょっと例にとらせていただきますと、例えば1個学年が4学級ございまして、6学年ありますので24教室あったんです。現在はといいますと、1個学年が2クラスしかございませんので、二六、十二で差し引きしますと12学級教室があくということになります。が、しかし今空き教室がないと言われるという。じゃあその12学級教室をどのように使っているかということなんですけれども、やはり年々いろんなものがふえてきておりまして、例えば特別支援学級もふえています。これが2つぐらい前からいったらふえています。それと、あと教科もふえていまして、低学年では生活科、そして英語が入ってきていますので英語ルームをつくるとか、それから学習室を1つ、2つつくる。これは分割授業をするために1つの学級を2つに分けますので、どうしてももう1つ部屋が欲しいということでつくるわけです。それへ教材室も必要ですので、もうたくさんの教材がございますので、その整理に使うとか、それから児童会室がないということで児童会室をつくっています。それと3階へ行きますと図書室を1学級分で作っていたのを今2学級使っています。1つを壁打ち抜いて2つの大変広い、安芸市では一番広い図書室だと思っていますけれども。そのほかにも蓄電池を入れてるのもありました。4分の1ぐらいのスペースをとってますので、なかなかほかのものには使いにくいという。それからパソコン室もあります。

そういったものがたくさんふえてきておりまして、もう1つ例を挙げますと、例えば今言いました児童会室ですけども、私の当時は帰りの会が早く終わって帰ったところの教室の先生にお願いをして、この後児童会開きますので児童会の部屋に貸していただだけませんかということで、何年何組に児童会の役員は集まってくださいというような放送をしてやっておりました。ということで、やっぱり必要に迫られたものを次々つくってまいりますので、どうしても空き教室がないという状況になっております。以上でございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） よくわかりました。

それでは特別の支援が必要な児童はどのような対応がされているのかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 お答えいたします。

特別支援学級の児童・生徒も1人のところもあればそうでないところもございまして、やっぱり人数が多いところはどうしても人手が要りますので、支援員が入るとかやっぱり対応しておりますし、やっぱり1対1でやらなければいけない児童もおりますので、それぞれ対応しております。人が足りないときは管理職も入ってというようなこともございます。以上でございます。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） なかなか大変な状況にあると感じますけれども。

特別支援の児童によっては通常学級で学べる児童もいるようですが、こうした児童の支援体制はどのようになっているのでしょうか。伊尾木小学校の見学に行ったときに、通常学級というか皆さんと一緒に学んでいた児童がおいでますけれども、こちらから見るには全然特別支援が必要なのかなというような感じを受けるそういう子供さんもおいでるわけで、支援体制はどんなになっているかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育長。

○森田直志教育長 答えいたします。

主に自閉・情緒学級の子供たちでして、いいときとそうでないときがいつやってくるかわからないという現状がございまして、この間ごらんいただいたときには、校長先生に私聞いたんですが、けれども、きょうは十分落ちついてますということでした。ですから、そういうときは必要はないと思いますけれども、やっぱりその時間を組んでおりますので、やっぱりそのときはそこへ入っていただいてやっております。初めよくても途中から変わるおそれもありますので、やはりそこは保障してあげないといけないと思いますので。伊尾木小学校ではそうでしたけれども、そのほかの学校でもそんな状況がございまして、特別支援教育の支援員を配置しておりまして、その方が必要なところへ入るということで今やらせていただいているところでございます。以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） これまでも横山市長が課長のときから、以前から支援体制に配慮してきたと思います。安芸市は大変対応人数も多くなっておりますので、支援員の確保が大変だと思います。今後も支援体制の強化をよろしく願いをいたします。複式学級と特別支援学級についてはこれからも力を入れていただきたいと思います。

次に移ります。就学援助制度についてお伺いをいたします。

安芸市の就学援助制度は、生活保護基準の1.3倍までの所得で、生活に困窮している家庭に学校給食費を初め学用品、修学旅行費、PTA会費などの補助制度として支給が行われています。安芸市の児童・生徒の現状をお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 答えいたします。

就学援助につきましては、平成27年度の児童・生徒数で申し上げますと、小学校で児童数778名に対しまして144人、パーセントにしますと18.5%、中学校におきましては326人に対しまして51名、パーセントで申し上げますと15.6%が就学援助を受けておる状況でございます。以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 人数的にはわかりましたので。

次にお伺いをいたしますけれども、就学援助の年度途中での申請があるのでしょうか、また就学援助費と入学準備金の支給額、児童・生徒でお幾らになるかお伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

年度途中で申請はありますかという問いでございますが、件数は少ないですがあります。例えば申請時の内容と生活状況が著しく乖離する場合や、年度途中で申請書を提出される場合があります。ただ年度途中で認定された場合は、認定された月以降からの支給となっております。

あと問いの支給額は児童・生徒で幾らですかということでございますが、小学校と中学校で支給額は違ってきますが、主なものといたしましては学用品費、小学校で1万1,420円、中学校で2万2,320円、それから通学用品費といたしまして、小中学校とも2,230円、ただしこれにつきましては1学年には支給なしとなっております。

次に、先ほど議員からもお話がありました新入学児童・生徒学用品費等につきましては、小学校・中学校とも新入生のための支給となりますが、小学校で2万470円、中学校で2万3,550円となっております。そのほかにおきましては、支給基準に沿って修学旅行費、給食費等が実費で支給されております。また校外の活動費、クラブ活動費、生徒会費等が基準の範囲内で実費で支給されております。以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番(安藝久美子議員) 詳しく説明をしていただきましたので金額的にはわかりましたが、大変少ないと感じました。

就学援助の準備金のことについて伺いをいたします。入学準備金ですね。7月に支給される問題について伺いいたします。

就学援助制度は生活に困窮している家庭が対象になっています。新入学前の3月が本来必要とされているはずであります。支給されるのが7月になるとはおかしいと思いませんか。最近では来年度入学する子供さんから入学準備金の支給時期を2月から3月に前倒しする自治体がふえています。国会では5月24日の文部科学委員会で、日本共産党の田村智子参議院議員が就学援助の支給額引き上げとともに、入学準備金を2月から3月に支給するように強く求め、文科省は児童・生徒が必要とする時期に支給されるように、市町村に働きかけることを約束いたしております。また、文科省は17年度に概算要求で入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向で要求しています。こうした要求が実現したところがございます。

群馬県太田市が来年度入学する子供から入学準備金の支給時期を2月から3月に前倒しをし、支給額も小学生で2万4,070円から4万円に、中学生は2万3,550円から5万円に増額をするようになっています。東京都内の区や市では、検討を約束する自治体が広がっていると聞いています。また、東京八王子市では17年度から前年度認定基準で判定し、入学前支給を実現し、入学前の3月1日に支給するとのこととあります。このように全国で入学準備金支給時期の改善がされ始めています。安芸市でも前倒しについてのお考えがないのでしょうか、伺いをいたします。

○吉川孝勇議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 入学準備金の前倒し支給ができないかという問いでございますが、現在の就学援助費の認定に当たっては、前年度所得に基づく当該年度の住民税が確

定する6月ごろに判定をしております。その後、判定終了後に支給ということになっております。

3月以前に前倒しを行うとなると、所得の変動により申請時の内容と実際の生活状況が著しく乖離する可能性や、国の基準単価が新年度になって決定されるために、この時期に認定及び交付を行うことについては、現時点では考えておりませんが、今後は議員おっしゃったように全国的にそういう動きがあるということですので、他自治体の動向も見ながら判断をしていくべきだと考えております。

なお、就学援助制度以外にも貸付制度ではございますが、低所得者世帯向けに社会福祉協議会が窓口となっておりますが、生活福祉資金貸付制度の中で教育支度金もありますので、そういったものを御活用、検討していただければというふうに考えております。以上です。

○吉川孝勇議長 12番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） この入学準備金というのは、私も上の子が中学校に入るときに母子家庭になりましたので、大変困った経験がございます。やはり入学するに当たって新しいものをそろえるということは、お金がかなり要ります。制服については中学生でしたので譲ってもらったりいろいろな工夫をしながらしのいできたわけです。けれどもランドセル一つをとっても、今1万円以下でありますと肩のひもが切れるということをめいっ子が言うておりました。プラスチックでできているのでおばちゃん1万円ぐらいじゃちょっとすぐいかんなるでという話をされました。やはり靴屋さんへ行ってお聞きしましたら、大体2万円から3万円かかるとそういう話をされています。そのほかにも新しいものをそろえなくてはなりませんので、やはり支給時期を早めるということを考えていただきたいと思います。

先ほど課長がおっしゃいましたけれども、生活福祉貸付制度というのがございますけれども、なかなかそこまで足を踏み入れることができないと私は思っています。どうしてかという、やはり困窮していてもお金を借りるという事態まで考えが及ばない、それからなかなか借りてもねとちゅうちょするところが多くありますので、制度としてあるということは知らせるべきやと思います。全員がその制度を利用しないというわけではないと思いますので、またそういうことを広報でもお知らせしていただきたいと思います。

来年度は無理でも、いわゆる認定基準というかそういうものなどの諸条件を整えて、18年度以降には考えられないか、再度お聞きいたします。

○吉川孝勇議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

前倒し支給となると、いろいろな課題が出てくるだろうとは思いますが。現実に赤野小学校においては、現段階で中学校は芸西村の芸西中学校へほとんどの児童が進学しております。そういったところからも、芸西村と公平性を保つためにも今後協議が必要になってくるだろうというふうに考えております。

また小学校を卒業されて市外に転出した支給者にどのような対応をするのかということ、それからまた国庫補助事業である特別支援児童等への児童援助費等との整合性をどう図っていくのか

等検討課題が出てくると思いますので、先ほども申し上げましたが今後は他の自治体の動向を見ながら検討、判断をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○吉川孝勇議長　12番　安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員）　いろんなところがこういうふうに就学援助につきましては自治体が前倒しを始めているので、そういうところも研究をし、また文科省の通達も来ると思いますので、できるだけ早く取り組んでいただけるようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○吉川孝勇議長　以上で、12番安藝久美子議員の一般質問は終結いたしました。

2 番　小松進也議員。

○2 番（小松進也議員）　通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 番、県立安芸高校及び桜ヶ丘高校とのフレンドシップ協定についてお聞きいたします。

12月2日に県立安芸高校と桜ヶ丘高校との連携協定に関する協定が結ばれました。今回の協定は、非常にすばらしい意義のあることだと考えています。私も前々から安芸市は東部で唯一高等学校が2校あり、明治時代に創立し百十数年の歴史を持つ東部の進学拠点で、中高一貫の安芸高校と工業系学科と商業系学科を併設する県内唯一の専門学校である安芸桜ヶ丘高校があり、教育環境が本当に整った地域だと感じていました。安芸市は昔から東部地域のハブシティであり、市民憲章に定めているように、先人の残した豊かな自然、香り高い文化、すばらしい伝統の産業があります。そして数多くの偉人が輩出され、このことから多くの若い力の見本でもあり目標になるが、近年は発展が乏しく、先人の残した遺産や資源の活用や発展ができず、遺産や資源が次の世代へ引き継がれにくくなっており、安芸の文化、伝統、歴史そして発展が消えかかっているように感じていました。近年では、各地で大学が地域振興の大きな原動力の一部になりつつあるが、両学校とも以前からおおのの強みを生かし、地域に根づいた地域振興や社会貢献を学生が実施していました。

しかし、なぜかすばらしい取り組みを考え、熱心に向き合い活動する両校ですが、情報発信不足なのか地域や行政の認識がもうひとつ低く、いつもいつもなぜかもったいないなと感じていました。12月10日のキャンドルナイトでも、桜ヶ丘高校の女生徒たちが朝から夜まで寒い中風に吹かれ、額に汗をかき、地域のためにボランティア活動を手伝ってくれていました。そういった中、今回の連携協定が結ばれました。

そこで市長にお聞きいたします。市のフレンドシップ協定締結への思いをお聞かせください。

○吉川孝勇議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

このたびの地元両高校とのフレンドシップ協定の締結につきましては、加速化する人口減少、超高齢社会においては次代を担う若い世代とのかかわりが一層必要であると考え、協定締結という形になったわけでございます。議員には協定締結に至るまで御尽力いただきましたことをお礼を申し上げます。

両高校は、これまでボランティア活動や地域イベントなど、まちづくりやものづくりで市や地